



『女性に対する暴力をなくす運動』

毎年11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」となっています。日本では、11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間とし、全国の様々なタワーや商業施設などが、パープルリボンにちなみ、紫色にライトアップされます。

人は性別や立場に関係なく、誰もが安心して生きる権利を持っています。しかし、女性は男性に比べDV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の被害に遭いやすい傾向があります。

暴力は許されるものではなく、また、暴力はふるわれる側の責任でもありません。安心できる地域づくりのためには、地域の人々が非暴力の輪を広げることが大切です。

～DV防止啓発パネル展～

期間	場所
11月11日(月)～21日(木)	市役所玄関前ロビー 人材育成交流センターめぶき
11月11日(月)～25日(月)	市民図書館 (ブックフェア同時開催)

あなたが『怖い』と思ったら、それは暴力です

ひとりで悩まず相談を **秘密厳守・相談無料**

女性相談窓口

- 宜野湾市福祉事務所児童家庭課 ☎893-4411 (内線180) 月～金 10:15～17:00
- 人材育成交流センターめぶき ☎896-1215 月～金 10:00～17:00
- 中部配偶者暴力相談支援センター ☎989-6603 月～金 8:30～17:15



パープルリボン
女性に対する
暴力根絶のシンボル

こんな経験ありませんか？

- 機嫌を損ねないように気をくばっている
 - 相手がいないと、なぜかほっとする
 - 何を言っても否定され、自分の意見を言えない
 - 「お前が悪い」「謝れ」と攻められる
 - お金の使い道を細かくチェックされる
 - 誰のおかげで生活できるんだ、と言われる
 - 暴力のあと、相手が急に優しくなり謝る
 - 話しても分かってくれない人はいないと感じる
 - 自分が悪いからしかたない
- 自分さえ我慢すればいい、と思うことがある

チェックリストにいくつか当てはまる場合は、相手との力の差があり、支配されている可能性があります。知らないうちに、安心感や自身等の生きる力を奪われていませんか？



あなたを支える
人がいます

男女共同参画研修報告会 県外・海外で学んだことを報告します！

日時 11月26日(火) 18:00～19:30
場所 宜野湾市男女共同参画支援センターふくふく講堂
※詳細はホームページに掲載します。
問合せ 市民協働推進課 ☎893-4119



▲詳しくはコチラ

学び、ふれあい、感じる実践の場

めぶき☆ふくふく情報



問合せ先(平日10時～17時)
めぶき 電話896-11215
ふくふく 電話896-11616
宜野湾市志真志1丁目15番22号

男女共同参画支援センターふくふく

ふくふく講堂
80名収容、音響設備、プロジェクター、ホワイトボードあり。



ふくふく調理室
調理台4台、各調理道具、冷蔵庫、電子レンジ揃っています。

人材育成交流センターめぶき

畳12畳のお部屋。小さなお子様連れもOKです。ホワイトボードあり。



16名程で利用できる一番小さな部屋。プロジェクターも利用可。

図書館情報コーナー。図書の貸出しもあります。



めぶき・ふくふくでは研修室の貸出しを行っています。色々なタイプのお部屋があり、室料は1時間310円から(空調は別)。サークル活動や研修等、営利を目的としない団体への貸出しが可能です。

施設利用のご案内



フローリングの部屋(鏡あり)、多目的トイレ、授乳室、講師用控室もあり。利用に応じて備品の貸出し(無料)もあります。使用許可申請書は、めぶき事務所か市HPからも入手可能です。提出は、めぶき事務所窓口のみになります。詳しくは「めぶき・ふくふく」で検索してください。